【郡家Eコース】 令和7年度 古紙類収集日程表

収集品目: <u>新聞紙・広告、雑誌、ダンボール、紙パック</u>

※品目ごとにひもで縛って**朝8時30分**までに出してください。

収 集 日					
令和7年	5月16日(金)	11月14日(金)			
	7月11日(金)	^{令和8年} 1月23日(金)			
	9月12日(金)	3月13日(金)			

収集地区	集積場所	収集地区	集積場所
池田	池田共同作業場	万代寺	万代寺公民館
久能寺	久能寺作業場	土師百井	土師百井ゴミステーション
緑ヶ丘	緑ヶ丘集会所横	土師百井二	土師百井集会所
すくも塚	すくも塚公民館	石田百井	石田百井公民館
さくら台	団地入口ごみステーション	米岡	米岡集会所
上万代寺	ごみステーション(公園)	国中一区	国中一区公民館
	ごみステーション(集会所)	国中二区	国中二区作業場

※裏面もご覧ください。

お問い合わせ:八頭町役場町民課(電話:76-0205)

※出し方の注意点

収集品目は、「新聞紙」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」に4つに分類しています。分別は、下記の表を参考にして出してください。 また、出すときは、分類ごとにひも(ビニール製でも可)で縛って出してください。

新聞紙•広告	雑誌	ダンボール	紙パック
新聞紙、新聞紙に入っている広告	雑誌、本、文庫本、ポスター、封筒	ダンボール	牛乳、ジュース等の紙パック
	包装紙、〇A用紙		(洗った後、開いて縛ってください)

※ミックスペーパー(雑紙)とは、上記「新聞紙・広告」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」の区分に該当しないものをいいますが、出すときには、 雑誌類に含めます。

次のものは「雑誌の分類」として出してください。

- ○お菓子の空き箱、紙箱、ティッシュペーパーの外箱
- Oチラシ、パンフレット、
- 〇封筒(背ノリ付き可)、窓付き封筒、ダイレクトメール、パンフレット類、ハガキ
- 〇メモ帳、手帳、名刺、タバコの外空箱(銀紙はダメ)
- ○表彰状、のし袋、折り紙、包装材、紙袋
- ○学校のプリント・答案用紙、半紙、ノート、画用紙、模造紙、教科書
- 〇チケット、上質紙、コンピュータ用紙、伝票類(裏カーボン紙、ノーカーボン紙はダメ)
- ○領収書(レシート(感熱紙)はダメ)
- 〇ワープロ・コピー用紙(感熱紙)はダメ)
- 〇トイレットペーパーの芯、ラップの芯、切符

※次のものは回収できません。(可燃ごみとして出してください。)

- ○くされ紙(水に濡れて紙が1枚ずつ剥がれなくなった紙、日光等に当たりぼろぼろになった紙)
- ○汚れた紙・食品残渣(ざんさ)が付着した紙類など

(紙おむつ (正確には紙ではありません)、生理用品・鼻紙・油取り、ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど)

- ○感光紙・感熱紙(ファックス用紙・レシートなど)、裏カーボン紙、ノーカーボン紙
- ○臭いのついた紙(石けんの個別包装紙・紙製の洗剤容器・線香の紙箱など)
- ○金・銀紙
- 〇シュレッダー紙
- 〇紙パック(中が銀色のもの)